

## 女性活躍に関する情報の公表（2021-2022）

株式会社四国中央市総合サービスセンター

女性活躍推進法に基づき弊社の女性活躍に関する情報を公表します。

2022年2月に策定した女性活躍推進法および次世代育成対策推進法による「一般事業主行動計画」の基準数値から約一年間の変動についての情報です。

### 【1】 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

#### ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和2年度	令和3年度
20名/17名	11名/11名
85%	100%

#### ② 男女の平均勤続年数の差異（勤続5年以上の正社員対象）

	令和3年度	令和4年度
男性	10年4カ月	10年7ヶ月
女性	12年2ヶ月	13年

#### ③ 管理職に占める女性労働者の割合

令和3年12月現在	令和4年12月現在
19名/18名	18名/18名
94%	100%

### 【2】 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

#### ① 18歳未満の子供を養育している従業員数

令和3年12月現在	令和4年12月現在
66名	58名
58.4%	53.7%

#### ② 育児休業取得状況

平成26年度から現在まで3名取得 → 変動なし

#### ③ 平均時間外労働

令和3年	令和4年
平均月1.25時間	平均月1.21時間